

- 競争環境の公正性を担保するため、不適切な入札の排除徹底に向けて、次のとおり制度を見直します
- 適用開始時期については、別途、お知らせします

区分		手法	内容
事前排除の環境整備		電子入札システムによるフィルタリング	・参加要件の一部(客観的項目)についてシステムチェックの仕組の導入
抑止強化	モニタリング強化	抽出調査	・落札候補者以外の応札者の詳細な資格審査を抽出実施(調査実施ができるよう入札条件見直し)
		通報窓口の設置 (制度所管課によるモニタリング)	・疑義行為(資格要件のない者の応札等)の通報専用のメールフォーム設置
	措置強化	指名除外の措置強化	・業種や格付など入札に参加できないことが明らかな者が入札に参加した場合(原則全て)

※ 不正が疑われる場合は、従来どおり談合情報対応マニュアルに基づき厳格に対応